



周南市社会福祉協議会

マスコット キャラクター 大募集!

周南市社会福祉協議会は、地域でつながり 支え合う、安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざしています。本年設立20周年を記念し、多くの方々に、社協の活動を知ってもらいたいという思いから、一緒にPRをおこなうマスコットキャラクターを募集します。



令和5年

応募
締切

7/14 **金** まで

最優秀賞

3 1名様
万円

優秀賞

1 2名様
万円

※受賞者が高校生以下の場合には、賞金相当額の図書カードを贈呈いたします

募集
内容

- ・周南市社会福祉協議会のマスコットキャラクターのデザイン(周南市の地域特性を表すもので、「福祉」「つながり」「支え合い」をイメージした、親しみやすいもの)
- ・愛称 ・キャラクターのプロフィール(キャラクターの設定や由来、作品への想い)

応募
資格

周南市在住(通学含む)の小学4年生から大学生までの方。
※18歳未満の方が応募する際は、保護者の方の同意が必要となります。

応募方法

「周南市社会福祉協議会マスコットキャラクター応募用紙」もしくはデジタルデータ、A4用紙(裏面)に必要事項を記入してご応募ください。

【持参の場合】 月曜日～金曜日(祝日を除く)8時30分～17時15分までにご持参ください。

【郵送の場合】 角2号封筒に「キャラクター応募」「折り曲げ厳禁」と記入し送付してください。

【Eメールの場合】 件名に「キャラクター応募」と入力しデジタルデータ(7MB以下、ファイル形式jpegかpdf)を添付してください。

【その他】 学校単位での応募も可能です。

留意事項

- 1 応募作品は返却しません。
- 2 応募作品は自作未発表のものに限ります。他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害する作品は応募できません。採用決定後であっても違反が判明した場合は採用を取り消します。
また、第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申し立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず応募者が費用負担を含め、対処するものとします。
- 3 採用作品の著作権、使用权、その他一切の権利はすべて本会に帰属し、商標登録、商品化などに関する単価は無償とします。
- 4 応募いただいたキャラクターのデザインなどは原案とし、本会が使用するにあたり、必要に応じ変更し使用させていただきます。
- 5 応募者の個人情報、本事業に限り利用し、他の目的には使用しません。
- 6 結果発表の際、学校名と氏名を公表します。
- 7 上記事項については、応募された段階で同意が得られたものとします。

くわしくは、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

〒745-8529 周南市速玉町3-17 徳山社会福祉センター内
社会福祉法人 周南市社会福祉協議会 総務課管理係

【電話】 0834-22-2115

【Eメール】 kanri@shunan-shakyo.or.jp

【ホームページ】 <http://www.shunan-shakyo.or.jp>

